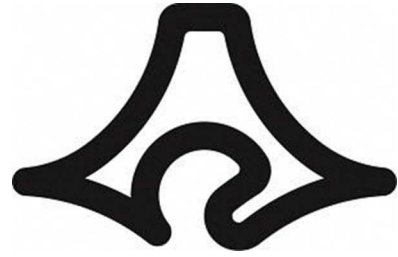


提供日 2025/03/26

タイトル 富士川水系の河川水に係る調査結果

担当 暮らし・環境部環境局生活環境課

連絡先 大気水質班
054-221-2258



富士川水系の河川水に係る調査結果

富士川水系の河川水に係る調査を令和7年1月8日（水）に実施しました。その調査結果をお知らせします。

1 結果概要

富士川本支川3地点の河川水でアクリルアミドが検出されましたが、人や水生生物への影響を考慮した各種指標（別添参照）を下回っていました。

2 結果一覧・調査地点

調査日：令和7年1月8日（水） 天気：晴れ

| 河川名 | 地点 | アクリルアミド ^o (ng/L) |
|-----|-----------|--------------------------------|
| 富士川 | ① 内房橋付近 | < 7.0 |
| | ② 富原橋 | 290 |
| | ③ 富士川橋 | 82 |
| 稲瀬川 | ④ 内房境川合流後 | 49 |

注 “<” は定量下限値未満



3 今後の取組

水質中のアクリルアミドについて、令和3年度からの継続調査において令和4年12月の一度を除き、人への影響を考慮した指標を下回っていました。有識者から「現在のアクリルアミド濃度は、人の健康や水生生物に悪影響を及ぼすことはない」と概ね判断できる」との見解を得ています。

このため、本年度で調査を終了しますが、富士川の水環境の保全については、今後も山梨県や国等と連携して取り組んでまいります。

【河川水のアクリルアミドに関する指標値等】

1 国が定める環境基準等

- ・アクリルアミドは、水環境を經由して、人の健康や生態系に有害な影響を与えるおそれ（水環境リスク）が比較的大きくない、又は不明であるが、**知見の集積が必要である物質「要調査項目」**に選定されている。（環境基準は設定されていない。）
- ・水質汚濁防止法に基づく**排水基準は設定されていない。**

2 設定されている指標値等

- (1) 「飲料水水質ガイドライン値(WHO)」 500ng/L
- (2) 「水道水の要検討項目^{※1}の目標値(厚生労働省)」 500ng/L
※1 毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、水質管理目標設定項目に分類できない項目
- (3) 「水生生物への影響が表れないと予測される濃度^{※2}(環境省)」 41,000ng/L
※2 「化学物質の環境リスク初期評価」(環境省平成14年)

<参考>

「平成19年度化学物質環境実態調査」(環境省)を元に山梨県作成

| 項目 | 検出数/地点 | 最大値 | 最低値 | 定量(検出)下限 |
|---------------|--------|-----|-----|-------------|
| 水質 (ng/L) | 13/48 | 49 | n d | 5.9 (2.3) |
| 底質 (ng/g-dry) | 40/64 | 1.9 | n d | 0.2 (0.079) |

注：n dは検出下限値未満

「食品中の含有量」(平成16～28年度農林水産省調査)を元に山梨県作成

| 食品名 | 試料数 | 中央値 (ng/g) | 最大値 (ng/g) |
|------------|-----|------------------|------------|
| ポテトスナック | 120 | 610 | 4,600 |
| インスタントコーヒー | 60 | 560 [※] | 870 |
| 炒め野菜 | 180 | 23 | 620 |

注：日本では、食品に含まれているアクリルアミドモノマーについて、食品衛生法等に基づく基準値等は設けられていない。

※インスタントコーヒー2gを140mLの湯に溶かした場合の濃度は約8,000ng/L

<単位>

- ・1mg (ミリグラム) = 1000分の1グラム
- ・1 μ g (マイクログラム) = 100万分の1グラム
- ・1ng (ナノグラム) = 10億分の1グラム

3 河川水の水道利用について

県内富士川本川の表流水を水道水源として利用している自治体はない。